

## 令和3年度の授業方針と要配慮申請について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021年2月20日）

令和3年度の授業方針と要配慮申請について、意見（と要望）があります。

一意見として受け取って頂けると幸いです。

（令和3年度の授業形式について今後の感染状況によって方針が変化する可能性があることとは存じますが、2月12日付けの「令和3年度の授業方針について」と「令和3年度前期開講科目履修における要配慮申請について」を基に意見を記します）

令和3年度の前期授業については、原則対面、特別の事情を抱える生徒に対しては事前申請によってオンラインでの受講を個別的に許可・不許可の判断を下すという方針だと解しました。当該対応自体について、大きく反対というわけではありませんが、文面から伺える大学の方針に違和感を覚えました。

・制度設計について

健康かつ周囲に基礎疾患を持つ人々がいない学生・教員・職員を主眼に体制が構築されているように思います。この体制では、自身の健康に不安があったり、自分が感染症の媒介者になることに不安を覚えていたりする学生・教員・職員は、「やっかい」な存在として周縁化されてしまいます。一人一人の抱える感染への不安が、集団ではなく個々人の問題とされていっているように感じられます。

健康で不安の少ない人々が大半だとは思いますが、そこに向けて制度設計することは、効率が良いことだとは思いますが、大学のあり方として、それで良いのでしょうか？

この感染症の状況下で対面講義を再開するという事は、COVID-19 流行前の状況に回帰するという事ではないはずですが、学生・教員・職員は集団として動くことのリスクを自覚しつつ、行動していかなければならないと思います。そして、基礎疾患がある人々が学びの機会を最大限得られるようにという点を、行動の基準として据えるべきなのではないかと思えます。

最も弱いところに目を向け、学びの機会を提供していく積極的な工夫が必要ではないです。大学の役割の本質は単位を与えたり、成績評価をしたりということではなく、豊かな学びを提供することにあると思えます。

「令和3年度前期開講科目履修における要配慮申請について」は、配慮が特例であること、単位修得や成績評価を完全に保証するものではないことばかりを強調しているように感じます。不安を抱える人々を対面講義から単純に排除するのではなく、共に学ぶために考え、議論を重ねていく必要があるのではないのでしょうか。

COVID-19 流行前も、健康に不安のある学生にとって、教室は常にリスクのある場ではありました。講義に参加することが健康を害することに繋がるというリスクは常に存在し続けるものだと思います。大切なのは、教室から排除するという形でリスクを0にすることを目標にするのではなく、教室の側に工夫を施すことでリスクを下げること。

そして、どの程度リスクがあるのかを可能な限り明らかにしていくことで、一人一人が自身の状況に合わせて出席・欠席を判断していけるようにすることだと思えます。

・具体的な要望

基礎疾患や各種の不安を抱える学生だけでなく、全ての学生と教員が、一回一回の講義の出席・欠席を、毎回慎重に判断していけるような工夫が必要だと思えます。現在示されている方針のままでは、体調が悪く感じている学生や教員が講義への欠席を選択することは難しいです。今まで、多少体調が悪くても講義に出席することが「当たり前」とされてきましたが、状況が変わった現在、このような「当たり前」を見直すべきです。

単位評価にあたり出欠の基準を見直し、講義録画を拡充する、欠席の場合のレポート等の代替措置の設定を教員に義務付ける、欠席の連絡手段を明確にすることが、具体的な要望です。

勿論、無症状の陽性者が多いことが COVID-19 の特徴であるため、この方法が COVID-19 の感染対策として完全に有効な訳ではありません。ですが、教室を少しでも安全な場にしていくことが可能なのではないかと思います。

近年、大学や教員の側には、学生が「サボる」ことへの不信が強くあるように思います。全体として出席要件が厳しくなっていることに対応して、学生を出席をさせねばならないという意識が教員のなかで強くなっているようにも感じられます。「令和3年度前期開講科目履修における要配慮申請について」からも、このような不信が伺えます。

講義への欠席を容易にするという上記の対応を、本来の目的から外れて恣意的に「悪用」する学生がでてくる可能性は否めません。ですが、不信に囚われて学生を捉えるのではなく、学びを求めているのにその機会を得ることができない学生たちのことを主眼に考えていくべきだと思います。

議論が深まることを願います。

【回答】（回答日：2021年3月12日）

（回答部署：教育推進・学生支援部教務企画課）

貴重なご意見ありがとうございます。

ご指摘いただきました意見につきましては、今後に向けての参考とさせていただきます。